国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

流域治水

令 和 7 年 5 月 21 日
水管理・国土保全局 治水課

148 企業・団体等を「流域治水オフィシャルサポーター」に認定！

～企業・団体等による新たな流域治水の普及・啓発の始動～

国土交通省では、あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を促進するため、流域治水の推進に取り組む企業等を「流域治水オフィシャルサポーター」として認定しています。

今般、148 の企業・団体等を令和7年度「流域治水オフィシャルサポーター」に認定しました。

今後、認定企業・団体等の取組と併せて、国土交通省でもその取組を幅広く周知することで、更なる流域治水の普及・啓発に取り組んでまいります。

1．実施内容

サポーターは、以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進します。

- 企業・団体等のウェブサイト、ＳＮＳ、広報誌、ポスター等への情報掲載
- 流域治水に関する広報資料の配付・掲示、アナウンス
- 各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- 貯留施設の設置など自らが流域治水に資する取組を実施
- 流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- 自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- その他、流域治水に資する取組

2．流域治水オフィシャルサポーター　一覧

別紙のとおり

3．流域治水オフィシャルサポーター制度　特設ページ

各流域治水オフィシャルサポーターの主な取組は、以下のページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html　（国土交通省HP）

【問い合わせ先】
流域治水　関係省庁会議※　流域治水オフィシャルサポーター事務局
水管理・国土保全局　治水課　武田（たけだ）（内線 35582）　児島（こじま）（内線 35685）
代表：03-5253-8111　直通：03-5253-8452

※水害の激甚化に対応するために「流域治水」の推進を目的とし設置された「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の略。行政機関相互の緊密な連携・協力と総合的な検討を行うために、関係 16 省庁で組織。